

議第 7 号

令和 7 年度大和高田市休日診療所特別会計予算

令和 7 年度大和高田市の休日診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 2, 2 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 7 年 3 月 3 日提出

大和高田市長 堀 内 大 造

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 診療収入		46,481
	1. 外来収入	46,481
2. 分担金及び負担金		13,848
	2. 負担金	13,848
3. 使用料及び手数料		100
	2. 手数料	100
4. 財産収入		196
	1. 財産運用収入	196
5. 繰入金		50,374
	1. 一般会計繰入金	22,374
	2. 基金繰入金	28,000
6. 諸収入		1
	1. 市預金利子	1
7. 市債		1,200
	1. 市債	1,200
歳 入 合 計		112,200

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 総務費		86,498
	1. 施設管理費	86,498
2. 医業費		18,830
	1. 医業費	18,830
3. 基金積立金		196
	1. 基金積立金	196
4. 公債費		966
	1. 公債費	966
5. 諸支出金		5,210
	1. 繰出金	5,210
6. 予備費		500
	1. 予備費	500
歳 出 合 計		112,200

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健センター整備事業	千円 1,200	(借入方法) 普通貸借又は 証券発行の方 法による。	% 3.0 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる場合につ いて、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利率)	政府資金について は、その融資条件によ り、銀行その他の場合 にはその債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及び 償還期間を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利に借換えすることが できる。